広報コースのご案内

① 法廷見学コース(主に小学生以上)

普段はなかなか入れない法廷の中を見学するほか,実際の 法服を着て記念撮影ができます。 約 1.5 時間

② 模擬裁判コース(主に小学生以上)

仮想のケースを使い、実際の法廷で模擬裁判を行います。 参加者には、裁判官(又は裁判員)・検察官・弁護人の役を演 じた後、模擬評議(判決を決めるための話し合い)を行いま す。

約2時間

③ 裁判員裁判コース(主に小学生以上)

裁判員制度の概要を説明した後、自分たちが裁判員に選任 されたとの想定で、映像教材を用いて模擬評議を行います。 約2時間

④ 裁判傍聴コース(主に中学生以上)

実際の裁判(刑事事件・民事事件)を傍聴します。事件を担当した裁判官から解説を受けることもできます。

約2時間

※ 裁判の審理予定や裁判官の都合などがありますので、早めに日 程調整をお願いします。

⑤ 家庭裁判所コース(主に中学生以上)

家庭裁判所独自の施設である少年審判廷・調停室・調査室・ 児童室などを見学するほか、家庭裁判所調査官の職務につい て説明を受けます。模擬少年審判や模擬家事調停を行うこと もできます。

約3時間

⑥ 出前講義(主に学校・企業・各種団体等)

裁判官や裁判所職員が学校や職場などに出向き,司法の役割や裁判所の仕組み,裁判員裁判や成年後見を始めとする裁判の制度,仕事の魅力などについてお話します。

1~2時間

⑦ 職業体験コース(主に中学生・高校生・大学生)

学生を対象に、裁判所の仕事を体験してもらいます。庁舎 見学、裁判傍聴、業務体験(令状事務、調書作成事務、訴状 受付事務、和解手続事務など)、模擬裁判、裁判官との座談 会などを組み合わせることができます。 半 日

8 その他

ご要望に応じて、プログラムを作成することができますの で、各庁の広報担当係までご相談ください。

